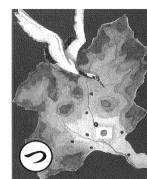




県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

平成30年11月6日(火) 第9649号

目次

ページ

告示

- 群馬県県税条例第21条第1項の規定により指定する期日(税務課) 2

公告

- 特定非営利活動法人の定款変更に係る認証申請(県民生活課) 2
- 地域森林計画変更計画の案(林政課) 2
- 同 3
- 同 3
- 都市計画事業の認可(道路整備課) 3
- 同 4
- 都市計画区域区分の変更に係る縦覧(都市計画課) 4
- 都市計画道路の変更に係る縦覧(同) 4

入札公告

- 一般競争入札の実施(危機管理室) 5

■ 告 示

◎群馬県告示第304号

群馬県県税条例第21条第1項の規定による告示(平成30年群馬県告示第219号)において別途告示で定めることとされている期日のうち、次に掲げる地域に住所又は主たる事務所若しくは事業所を有する納税者又は特別徴収義務者に係るものについては、その期限が平成30年7月5日から同年12月24日までの間に到来するものについて、同月25日とする。

平成30年11月6日

群馬県知事 大澤 正 明

都道府県名	地 域
岡 山 県	倉敷市真備町

■ 公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、申請に係る変更後の定款を群馬県生活文化スポーツ部県民生活課において縦覧に供する。

平成30年11月6日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成30年10月25日
- 2 特定非営利活動法人の名称 NPO法人blu guerriero
- 3 代表者の氏名 小林浩
- 4 主たる事務所の所在地 伊勢崎市八寸町5162番地1
- 5 定款に記載された目的 この法人は、サッカーを中心としたスポーツの普及・強化、青少年にサッカーを通し健全な心身発達、地域社会の発展の結びつきに寄与することを目的とする。

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第5項の規定により、次のとおり西毛地域森林計画変更計画の案を定めた。

なお、計画の案は、群馬県環境森林部林政課、群馬県西部環境森林事務所、群馬県藤岡森林事務所、群馬県富岡森林事務所及び下記包括区域の市町村において公告の日から30日間公衆の縦覧に供する。

平成30年11月6日

群馬県知事 大澤 正 明

森林計画区	計画期間	包括区域

西毛	平成27年4月1日から 平成37年3月31日まで	高崎市、安中市、上野村、神流町及び南牧村
----	-----------------------------	----------------------

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により、次のとおり利根上流地域森林計画変更計画の案を定めた。

なお、計画の案は、群馬県環境森林部林政課、群馬県利根沼田環境森林事務所及び下記包括区域の町村において公告の日から30日間公衆の縦覧に供する。

平成30年11月6日

群馬県知事 大澤 正 明

森林計画区	計画期間	包括区域
利根上流	平成28年4月1日から 平成38年3月31日まで	片品村及びみなかみ町

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により、次のとおり利根下流地域森林計画変更計画の案を定めた。

なお、計画の案は、群馬県環境森林部林政課、群馬県桐生森林事務所及び下記包括区域の市において公告の日から30日間公衆の縦覧に供する。

平成30年11月6日

群馬県知事 大澤 正 明

森林計画区	計画期間	包括区域
利根下流	平成29年4月1日から 平成39年3月31日まで	桐生市及びみどり市

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第2項の規定により、平成30年11月1日国土交通省関東地方整備局長が都市計画事業を認可した旨の告示（平成30年関東地方整備局告示第246号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年11月6日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 都市計画事業の種類及び名称 前橋都市計画道路事業 3・3・83号 朝倉玉村線
- 2 施行者の名称 群馬県
- 3 事務所の所在地 前橋市大手町一丁目1番1号

## 4 事業地

(1) 収用の部分 前橋市下佐鳥町地内

(2) 使用の部分 なし

5 事業施行期間 平成30年11月1日から平成37年3月31日まで

---

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第2項の規定により、平成30年11月1日国土交通省関東地方整備局長が都市計画事業を認可した旨の告示(平成30年関東地方整備局告示第247号)があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年11月6日

群馬県知事 大澤 正 明

1 都市計画事業の種類及び名称 甘楽都市計画道路事業 3・5・7号 新屋駅天引線

2 施行者の名称 群馬県

3 事務所の所在地 前橋市大手町一丁目1番1号

## 4 事業地

(1) 収用の部分 甘楽郡甘楽町大字金井字下町、字中町及び字天神地内

(2) 使用の部分 甘楽郡甘楽町大字金井字中町及び字天神地内

5 事業施行期間 平成30年11月1日から平成37年3月31日まで

---

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、館林都市計画区域区分を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに群馬県に意見書を提出することができる。

平成30年11月6日

群馬県知事 大澤 正 明

1 都市計画の種類及び名称 館林都市計画区域区分 明和入ヶ谷南工業団地地区

2 都市計画を定める土地の区域 変更する部分 邑楽郡明和町入ヶ谷及び矢島の各一部

3 都市計画の案の縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課、群馬県館林土木事務所、明和町都市建設課

4 縦覧期間 平成30年11月6日から同月20日まで

---

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、太田都市計画道路を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに群馬県に意見書を提出することができる。

平成30年11月6日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 都市計画の種類及び名称 太田都市計画道路 (1) 3・3・7号太田妻沼線 (2) 3・5・20号矢場古戸線
- 2 都市計画を定める土地の区域
  - (1) 3・3・7号太田妻沼線  
変更する部分 太田市古戸町地内
  - (2) 3・5・20号矢場古戸  
変更する部分 太田市古戸町地内
- 3 都市計画の案の縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課、群馬県太田土木事務所、太田市都市政策部都市計画課
- 4 縦覧期間 平成30年11月6日から同月20日まで

## ■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成30年11月6日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 調達内容
  - (1) 件名及び数量 平成30年度総合防災情報システム端末機器賃貸 デスクトップ型パソコン125台、ノート型パソコン48台、カラーレーザープリンタ123台、カラープリンタ1台
  - (2) 調達物品の特質等 入札説明書による。
  - (3) 借入期間 平成31年3月15日から平成36年3月14日まで
  - (4) 借入場所 群馬県総務部危機管理室ほか117か所（詳細は、入札説明書による。）
  - (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、平成30年11月26日（月）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年12月18日（火）午後4時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県総務部危機管理室へその旨を連絡すること。
  - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 当該調達物品又はこれと類似する物品について、過去3年程度の期間において、100台以上の生産、販売又は貸付実績を有することを証明した者であること。
- (7) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所、書類等の提出先及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県総務部危機管理室情報通信係 担当 田村 電話027-226-2253 (ダイヤルイン)
- (2) 入札説明書の交付方法 平成30年11月6日(火)から同月19日(月)までの日(群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号)第1条第1項に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までの間(ただし、正午から午後1時までの間を除く。)、上記(1)の場所において交付する。

### (3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、当該調達物品を納入できることを証明する書類を平成30年11月26日(月)までに上記(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

イ この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認表及び契約担当者から交付される仕様書に基づく当該調達物品の製作仕様書等の図書を作成し、これを平成30年11月26日(月)までに上記(1)の場所に提出しなければならない。提出された入札参加資格確認表及び製作仕様書等の図書は、契約担当者において技術審査するものとし、入札説明書に示す仕様書に照らし、採用し得ると判断した製作仕様書等の図書を提出した者の入札書のみを落札決定の対象とする。また、製作仕様書等の図書を提出した者は、開札日の前日までに契約担当者に説明し、契約担当者との協議に応じる義務を負うものとし、必要な場合は、提出した図書の内容の変更に応じなければならない。

なお、説明及び協議の義務を履行しない者並びに製作仕様書等の図書の内容の変更に応じない者の入札書は、落札決定の対象としない。

- (4) 入札及び開札の日時及び場所 平成30年12月19日(水)午後2時 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県庁7階災害対策本部室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月18日(火)午後4時までに上記(1)の場所に群馬県総務部危機管理室長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「平成30年度総合防災情報システム端末機器賃貸借入札書在中」と朱書きすること。)

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the required items: Desktop Type Personal Computer: 125 units,

Notebook-sized Personal Computer: 48 units, Color laser Printer: 123 units, Color Printer: 1 unit

(2) Lease period: From March 15, 2019 to March 14, 2024

(3) Place of use: Crisis Management Office (Department of General Affairs) of Gunma Prefecture, will also be utilized in 117 other sections

(4) Deliver of Bid Instruction, Etc: To be delivered between 9:00 a.m. and 5:00 p.m. from November 6 - November 19, 2018 to the location prescribed in below (6)

(5) Date and time for submission of tenders: 2:00 p.m. December 19, 2018 (Bids submitted by registered mail must be received no later than 4:00 p.m. December 18, 2018)

(6) Inquiries: Crisis Management Office, Department of General Affairs, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-2253 (Japanese language only)